

事業報告書

1 事業の概要

公益目的事業では、「地域の公衆衛生と環境保全に関する事業」と「緑の保全と啓発に関する事業」を実施し、不特定多数の利益の増進に寄与しました。

収益事業では、「駐車場、仮設トイレ賃貸等に関する事業」を実施し、公益目的事業の推進や経営基盤の強化に努めました。

特に、中町立体駐車場では、従来から行っている一般定期駐車に加え屋上定期駐車を新設し収益の拡大に繋げ、また、以前から懸案とされていた開場時間を24時間営業に変更するなど利用者への利便性の拡大に向けた事業展開を進めてまいりました。

2 事業の内容

(1) 公益目的事業1《地域の公衆衛生と環境保全に関する事業》

公益目的事業1として、清潔で快適なまちづくりを念頭に、トイレ清掃やし尿等の収集などを適切に行い、住みよい生活環境の保全と向上に寄与するため、厚木市民等を対象に公衆衛生の向上及び環境保全に関する次の事業を実施しました。

ア 公1-1 公衆トイレ清掃事業

厚木市内に設置されている公衆トイレの清掃を実施し、清潔で綺麗な公衆トイレの維持管理に努め、利用者目線に立った公衆衛生の向上に取り組みました。

特に、排水管の詰りによるトラブルが発生した場合には、公社ならではのメリットを十分に発揮して利用者に不便を掛けないよう、バキューム車を使用して早急に詰りの解消に努めました。

イ 公1-2 一般廃棄物収集運搬及び処理施設の維持管理事業

一般廃棄物収集運搬業の許可に基づき、し尿や家庭雑排水のくみ取りのほか動物死骸の収集運搬を衛生的に実施しました。

また、くみ取ったし尿等を衛生的に処理するための一般廃棄物処理施設（厚木市衛生プラント）を適正に維持管理することができ、この処理施設から出るし渣等をごみ中間処理施設（厚木市環境センター）へ運搬する事業も滞りなく実施しました。

このように、収集から処理までの一貫した事業を実施することによって、市民等からのくみ取り要請に対して、迅速かつ柔軟な対応ができ、市民サービスの確保、公衆衛生の向上が図られ、生活環境の保全に努めることができました。

特に、一般廃棄物処理施設では7月から親しみのある処理施設を推進するため、敷地内に「いこいの池」を作り、地域の方々をはじめ市民の憩いの場として提供いたしました。

ウ 公1-3 浄化槽清掃等事業

浄化槽清掃業の許可を受け、市民等からの依頼による浄化槽の清掃を実施するほか、浄化槽保守点検業者の登録を行い、浄化槽の保守点検を計画的に実施するとともに、簡易修理に関しても迅速な対応をしました。

このように、浄化槽が正常に稼働するための業務を一体的に実施することにより、河川の汚濁防止、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができ、更に、浄化槽法に基づく定期的な清掃や保守点検を推進するため、その必要性や法令の遵守を多くの市民等に理解していただくよう、清掃時期を知らせる通知を発送するなど周知活動にも取り組みました。

(2) 公益目的事業2 《緑の保全と啓発に関する事業》

公益目的事業2として、公園施設等の維持管理を行うことにより、緑豊かな安らぎのある空間を提供するとともに、講座やイベント等を開催することにより、緑に対する啓発に努め、住みよい生活環境の保全と向上に寄与することを目的に、緑の保全と啓発に関する次の事業を実施しました。

ア 公2-1 緑の保全に関する事業

緑豊かな安らぎのある空間を提供するため、緑の保全に係る事業として、厚木市内の公園施設の維持管理、相模川右岸堤防道路沿いに設置された修景バラの花壇育成管理及び未耕地を活用した事業を実施しました。

公園施設については、「ぼうさいの丘公園」及び「あつぎつつじの丘公園」の維持管理事業を実施し、厚木市と連携を図り、魅力ある施設となるよう主体性をもって事業に取り組みました。

平成27年度から取り組んでいる「相模川修景バラ花壇」の育成管理事業につきましては、バラ栽培の技術指導者による技術的な指導を受けながら適正な維持管理に努めました。

また、未耕地に年間を通して花を咲かせる「コミュニティガーデン草花育成管理事業」、山林にある散策路の維持管理及び散策路周辺の樹木管理を行う「荻野運動公園拡張区域植生管理事業」を実施し、緑の保全に努めました。

イ 公2-2 緑の啓発に関する事業

緑に対する意識の向上を図るため、「緑の講座」をはじめ「みどりの講習会」や「果樹剪定講座」を開講し、厚木市が開催した「緑のまつり」イベントにも参画いたしました。

また、公社が主催するイベントとして、あつぎつつじの丘公園では、2009年から行っている「つつじが元気に咲きました!」。新たなイベントとして、もみじが紅葉する時季に合わせて「あつぎつつじの丘公園もみじまつり!」と称した市民参加型による芸能文化発表会を開催しました。ぼうさいの丘公園では、2014年からぼうさいの丘公園で行っている「アロハ・エ・コモ・マイぼうさいの丘公園!」も多くの市民と県内外にお住まいの方に来園していただき、公社が管理する施設において

縁と触れ合う場を提供しました。

このようなイベントの開催により、厚木市の公園の周知を図りながら公社の公益性をアピールしました。

(3) 収益事業《駐車場、仮設トイレ賃貸等に関する事業》

収益事業として、公益目的事業の推進や経営基盤の強化を図ることを目的として、次の事業を実施しました。

ア 収1-1 駐車場管理運営事業

商店街、近隣の大型店及び厚木市の施設などの利用者に対し、便利な駐車場を提供するとともに、安全・安心な駐車場として、お客様の目線に合わせたサービスの向上に努めた管理運営をしました。

特に、4月から新たに屋上限定の定期駐車を募集し、10月から24時間営業をスタートさせるなど、今まで以上に利用しやすい駐車場運営を図ることができました。

また、照明器具のLED化を継続して実施し、更なる維持管理費の節減にも取り組みました。

イ 収1-2 仮設トイレ賃貸事業

スポーツ広場、河川敷、市内で開催されるイベントや工事施工業者に仮設トイレの賃貸を実施し、定期的な清掃、薬品補充を行うとともに、サービスでくみ取り手配やトイレトペーパーの補充を実施しました。

ウ 収1-3 収益事業に区分した受託事業

厚木市からの業務委託による事業として、飯山小動物園管理事業を実施しました。